

検査の結果(令和4年2月分)

(単位:人)

(注2)		預託実効線量(注1)				合計
		1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	
県北	福島市	26	0	0	0	26
	二本松市	1	0	0	0	1
県中	郡山市	4	0	0	0	4
	須賀川市	3	0	0	0	3
相双	相馬市	3	0	0	0	3
	南相馬市	5	0	0	0	5
	新地町	2	0	0	0	2
県外居住者		0	0	0	0	0
2月計		44	0	0	0	44

(注1)「預託実効線量(mSv)」とは、体内から受けると思われる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。□

(注2)地域ごとの人数の内訳については、震災時住所をもとに集計したものです。
(震災時住所が県外である場合は、現住所をもとに集計しています。)